

次代を見据えた臨床検査部門及び臨床検査技師の目指すべき方向性とは

つくばi-Laboratory 有限責任事業組合 ISO 15189 支援センター

元:厚生労働省医政局指導課 医療関連サービス室長補佐

○奥 田 勲

かつて経験のない超高齢化社会、いわゆる 2025 年問題が目前に迫る中、医療政策をはじめ様々な対応が急務となっている。このような状況から厚生労働省は 2025 年問題のみならず 2040 年問題への対応をも視野に入れた医療・介護提供体制に係る基本施策を打ち出している。その基本となるのが、地域医療構想としての地域医療包括ケアシステムである。

この体制を推し進めるための一方策として、臨床検査関連においても様々な規制緩和が検討され実施されている。例えば、2018 年 12 月の臨床検査の質向上に向けての改正医療法施行時に規定された「病院又は診療所間における検体検査の業務の委託及び受託」制度である。これにより、一定の条件下で医療機関の間での検体検査を委受託することが可能となった。現在、ネットワーク医療を行う医療組織を中心に全国の医療機関等で取り組みが検討されているように聞く。これは、我が国の長い臨床検査の歴史の中で予想もしなかった展開ともいえる。私が所属している“つくば i-Laboratory LLP.”も 2005 年 8 月から法律施行となった有限責任事業組合制度を活用し、2010 年 1 月に筑波大学病院が産学連携の一環として L S I メディエンスとの間で設立した N P O 法人つくば臨床検査・教育研究センターの傘下に組織した登録衛生検査所である。これも、規制緩和を活用した臨床検査事業の展開事例であり、当日概略をご紹介したいと考えている。

このように、臨床検査を取り巻く環境は風雲急を告げている。では、私たち臨床検査部門及び臨床検査技師はこの急激な変化変容に対応できているのだろうか。その答えは、勤務施設や個人によって千差万別かもしれない。

しかし、現在世界中を席卷している新型コロナウイルス

ス流行感染対策についても、エビデンスの根幹をなす遺伝子検査体制確保の観点から、私たち臨床検査技師が果たすべき役割が重要であることの議論の余地はない。

要は、やるべきことをやるか否かである。

その体制づくりに、臨床検査技師の職能団体である日本臨床検査技師会（日臨技）の重要な役割がある。現在日臨技を挙げて推進しているタスクシフティングへの取り組みもその一環と言えよう。

私自身、かつて厚生労働省医政局に籍を置き、また日臨技の各種委員会活動（チーム医療推進検討委員会・医療政策WG・メディカルスタッフ業務推進WG）にも携わった経験から、これら 2025 年問題等の課題について私見を述べさせていただき、当日はご参集の皆様と未来志向の有意義な意見交換を行いたいと考えている。

連絡先：080-8720-0587

e-mail：okuda@tsukuba-i-lab.com